

ご家族各位

### 面会制限の緩和について

平素より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、静岡県に発令されておりましたインフルエンザ警報が、このたび終息しました。これを受け、当施設における面会制限を解除することといたしました。

ご家族の皆さまにつきましては、体調管理に十分ご留意いただいたうえで、通常どおりの面会が可能となります。

なお、面会時間はこれまでどおり、午前 10 時から午後 4 時までとさせていただきます。

今後も感染症の流行状況等を踏まえ、必要に応じて対応を見直す場合がございます。

その際は、改めてご案内いたします。

引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

社会福祉法人湧泉会